

## 1 はじめに

- ・多様な森林への要請、林業活動の活性化により、担い手の育成と確保は重要な課題
- ・国においては、情勢の変化を踏まえ「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を改正
- ・本計画は、国の基本方針に即しつつ、人口減少時代における県の林業の担い手の育成・確保の指針として策定

計画期間：R5～R14

## 2 林業労働力の現状と課題

【現状】	【課題】
<b>林業事業者と林業就業者の動向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の林業従事者は<b>長期的に減少傾向</b>で推移</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラル、SDGs時代の<b>持続的な林業経営と森林管理を推進</b>するために、林業就業者の育成と確保が不可欠</li> <li>・<b>人口減少時代への対応</b>が必要</li> </ul>
<b>林業就業者の構成と雇用環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素材生産事業者はほぼ横ばい、<b>保育事業者が減少</b></li> <li>・就業者の<b>平均年収</b>は、全国平均値で<b>他産業と比べ約90万円低</b>く、年齢や経験に応じて増加しにくい構造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>安定的な事業量の確保</b>と、着実な再生林のための<b>保育従事者の確保</b>が必要</li> <li>・<b>給与水準の他産業並みへの引き上げ</b>と雇用管理の改善が必要</li> </ul>
<b>林業労働災害</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全産業の中で<b>最も高い労働災害</b>の発生率</li> <li>・近年は県内で発生割合が高い傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験や年代、職責に応じた<b>体系的な安全教育</b>が必要</li> <li>・現場での安全指導を的確に行うための<b>指導体制を強化</b>する必要</li> </ul>
<b>基盤整備と労働生産性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械化の進展等により労働生産性は全国と同水準</li> <li>・1人当たりの素材生産量は、<b>全国平均の5割程度</b>の水準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>適切な主伐・再生林</b>の取組を進めていくことが必要</li> <li>・高性能林業機械の稼働率の向上と安定的な事業量の確保により、<b>生産量の増加と所得の向上</b>を図ることが必要</li> </ul>
<b>スマート林業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究段階から実用段階に移行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や事業者の<b>実情に応じた技術の導入</b>が必要</li> <li>・情報の取得等を含め<b>人手中心の構造</b>を変えていくことが必要</li> </ul>
<b>新規就業者の動向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漸減傾向で推移するも<b>一定数を確保</b></li> <li>・転職等の中途採用者が多く<b>県外出身者も一定割合</b>で推移</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>着実な林業就業者の確保</b>に取り組んでいくことが必要</li> <li>・<b>他産業と同等以上の就業環境</b>を整えていくことが必要</li> <li>・職業としての<b>認知度の向上</b>が必要</li> </ul>

# 長野県林業労働力確保促進基本計画の概要(案)

## 3 林業労働力の確保の促進に関する方針

- ・将来にわたり森林を適切に整備・保全していくための担い手を確保
- ・**労働安全、事業の合理化、雇用管理の改善**を一体的かつ総合的に実施し、**他産業並みの所得と労働条件**に改善
- ・今後の主伐の本格化が見込まれることから、**保育従事者の確保**に向けた取組を強化
- ・**多様化する価値観や生活様式に対応**し、林業が幅広い雇用の受け皿となることで**就業希望者の裾野を拡大**

### 主な指標設定項目(案)

林業就業者数、林業労働災害発生件数、一人当たり木材生産額、新規就業者数

## 4 林業労働安全に関する事項

### 体系的な安全対策

- ・ 関連法令やガイドラインの遵守事項の徹底
- ・ 安全意識の啓発、**経験や年代、職責に応じた安全研修**
- ・ VRシミュレーターや訓練装置の配備等による訓練機会の確保

### 機械化と先端技術の活用及び緊急体制の整備

- ・ 機械化等による作業の省力化、労働強度の低減
- ・ **技能検定制度の活用** 新設
- ・ 災害発生時の**救助要請等の連絡体制**の確保

### 適切な事業実施

新設

- ・ つる絡みや枯損木などの危険な作業の事前の排除
- ・ 無理な作業を避けるための工期設定や適期の発注

### 指導体制の強化と指導者の育成

新設

- ・ 関係者一体となった安全対策の強化
- ・ **指導的な役割を担う人材の育成**と安全指導体制の構築

### 林家・森林ボランティア等への安全指導

新設

- ・ 林業事業体の**指導者や林業士等が地域の安全講習会**を実施

## 5 事業の合理化及び雇用管理の改善に関する事項

### 事業の合理化

新設

- ・ スマート林業技術の活用と森林情報のデジタル化等により新たな価値を生み出す「**林業DX**」の推進と**デジタル人材の育成**
- ・ 主伐後の確実な再造林と**保育従事者の確保** 新設
- ・ 施業地の集約化を推進するための**プランナーの育成**
- ・ 林業事業体の**経営力の向上** 新設
- ・ **生産性の向上と安定的な事業量の確保**により生産量の増加を図り、**他産業並みの所得を確保**
- ・ 小規模事業体等の林業事業体の特性を生かした**連携の強化**

### 雇用管理の改善

- ・ 雇用管理体制の充実と雇用関係の明確化
- ・ 能力や働き方に応じた所得と安定した事業量の確保による**雇用の安定化**
- ・ 林業就業者の心身の健康、ワーク・ライフバランスの推進、労働時間の改善等による**就業環境の改善**
- ・ 段階的、体系的な**知識・技術の習得**
- ・ **一人で多くの役割を担う**ことのできる人材の育成 新設
- ・ 経験豊富な**高齢就業者の技能の活用**と継承
- ・ **リカレント教育の充実** 新設

# 長野県林業労働力確保促進基本計画の概要(案)

## 6 新規就業者の技術の習得及び就業の円滑化に関する事項

### 新規就業者の技術の習得

- ・ 知識・技術の習得機会の確保
- ・ OJT研修とOFF-JT研修の計画的な実施と指導体制の充実

### 新規就業者の募集・採用の改善と受け入れ体制の整備

- ・ 効果的な募集活動と委託募集の活用
- ・ 就業希望者に対する情報提供と**定住に向けた取組**との連携

### 多様な働き方の推進や女性等の多様な就業者の育成 新設

- ・ 林業と他分野との兼業、**林業への新規参入**など**多様な働き方の定着**
- ・ **女性が林業を職業として選択**し、働き続けられる環境の整備
- ・ **障がい者雇用等の推進**に向けた普及啓発
- ・ **外国人材の受け入れ**等の状況の変化に対応

### 林業の認知度の向上、林業就業者の社会的地位の向上 新設

- ・ 職業としての林業の重要性・魅力の効果的な発信
- ・ **学校での森林・林業教育**の推進

### 林業大学校による人材の育成 新設

- ・ 林業の高度な知識と技術の教育機会を提供
- ・ 関係機関と連携し「**木曾・伊那フォレストバレー**」を形成

### 林業研究グループや教育機関、他業種等との連携

- ・ 林研グループによる教育現場等での林業体験や交流活動
- ・ 林業事業体と他業種との連携による木材利用促進や安全対策の強化

## 7 その他林業労働力の確保の促進に関する事項

### 林業事業体の認定・登録制度と支援

- ・ 林業の中核的な担い手として認定事業体を育成
- ・ 新たに**造林会社を興す場合など弾力的な運用** 新設
- ・ 「**意欲と能力のある林業経営者**」への登録を促進 新設

### 県林業労働力確保支援センターによる支援

- ・ 認定事業体の経営改善等の指導・支援、委託募集、採用活動、就業希望者への情報提供等
- ・ 各種人材育成研修の実施
- ・ 就業促進資金の貸し付け
- ・ 高性能林業機械レンタル事業（**林業機械の普及**）
- ・ 経営力の向上等の**林業事業体の育成**
- ・ 新規就業者の確保のため**情報発信**、**林業の関心を高める活動**

### 県による支援

- ・ 支援センターへの職員派遣、研修会講師対応
- ・ 林業普及指導員による普及指導
- ・ 担い手の育成と確保に必要な支援策を措置
- ・ 林業総合センター等による技術指導、会場の提供等

### その他

- ・ 市町村との連携による**定住促進**
- ・ 関係団体との連携による持続的な林業・木材産業の推進
- ・ 特用林産の活用、**森林サービス産業**の展開による**所得の増加**と林業の多様な関わりの推進
- ・ 福祉施設による特用林産や薪の生産等の「**林福連携**」の推進